

化学物質等安全データシート

1 製品および会社情報

| | | | |
|----------|----------------------|--------------------|--------------------|
| 製品名 | アマダカuttingオイル R | | |
| 会社名 | 株式会社 アマダ | | |
| 住所 | 神奈川県伊勢原市石田200 | | |
| | 品質保証部 | 電話番号：0463-96-3423 | FAX番号：0463-96-3495 |
| お問い合わせ先 | オイルサービス事業部 技術・製造グループ | | |
| および緊急連絡先 | 電話番号：048-281-7767 | FAX番号：048-281-7768 | |
| 作成・改定 | 2007年3月1日改定 | | |

2 組成・成分情報

| | | | |
|-------------------|---------------------|--------|------------------|
| 単一製品・混合物の区別 | 混合物 | | |
| 化学名（油種名） | 水溶性切削油剤 (JIS A2種2号) | | |
| 成分および含有量 (質量%) | 精製鉱物油 | : 7.3% | 潤滑剤および油性剤 : 7.0% |
| | アミノ系界面活性剤 | : 1.2% | ニワ系界面活性剤 : 4.8% |
| | 有機防錆剤 | : 4.4% | アルカリ剤 : 11.6% |
| | 防腐剤 | : 1.0% | 非鉄金属防食剤 : 0.1% |
| | 消泡剤、他 | : 0.1% | 水 : 62.5% |
| 化学式または構造式 | 特定できない | | |
| 官報公示整理番号 | 企業秘密なので記載できない。 | | |
| CAS | 企業秘密なので記載できない。 | | |

化学物質管理促進法 (PRT法)

| | |
|-----------|------|
| 第1種指定化学物質 | 該当せず |
| 第2種指定化学物質 | 該当せず |

労働安全衛生法 (第57条の2第1項 通知対象物)

| | | | |
|------|--------------|------|--------------|
| 政令番号 | : 第169号 | 政令番号 | : 第380号 |
| 物質名 | : 鉱油 | 物質名 | : トリエタノールアミン |
| 含有量 | : 7.31%(質量%) | 含有量 | : 4.29%(質量%) |
| 政令番号 | : 第219号 | | |
| 物質名 | : ジエタノールアミン | | |
| 含有量 | : 1.42%(質量%) | | |

3 危険有害性の要約

| | |
|----------|----------------------------------|
| 最重要危険有害性 | 通常使用において、現在までのところ、重要な危険有害性の情報なし。 |
| 有害性 | 長時間または繰り返し皮膚に接触すると、皮膚炎を起こすことがある。 |
| 危険性 | 消防法 非危険物 |
| 分類の名称 | 分類基準に該当しない。 |
| 環境影響 | 現在までのところ有用な情報なし。 |

4 応急措置

| | |
|-----------|--|
| 吸入した場合 | 新鮮な空気のある場所に移す。体を毛布などでおおひ、保温して安静を保ち、必要なら医師の手当てを受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | 水と石鹸で十分に洗浄し、皮膚調整用クリームを塗布する。 |
| 目に入った場合 | 清浄水で15分以上洗眼し、刺激が残っていれば医師の手当てを受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | 直ちに吐かせ、速やかに医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合には水で十分に洗うこと。 |

5 火災時の措置

| | |
|-----------|--|
| | 通常は着火の心配はない(消防法 非危険物)。ただし、水分が揮発すれば可燃性となる。その場合、周辺火災に際しては、以下の方法に従うこと。 |
| 消火剤 | 霧状の強化液・泡・炭酸ガス・粉末が有効である。消火に棒状の水を用いてはならない。 |
| 特定の消火方法 | 火元への燃焼源を断つ。 初期の火災には粉末・炭酸ガスを用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。 注水は火災を拡大し危険な場合がある。 周囲の設備などは散水して冷却する。 火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。 |
| 消火を行う者の保護 | 消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。 |

6 漏出時の措置

| | |
|----------|--|
| 除去方法 | 少量の場合、土・砂・おがくず・ウエス等に吸収させる。 大量の場合、盛土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い空容器に回収する。 海上の場合は、オイルフェンスを展張して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。 薬剤を用いる場合は運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。 |
| 二次災害の防止策 | 全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。 危険地域から人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立ち入りを禁止する。 消火用機材を準備する。作業では消火用保護具を着用。 下水道・河川などに流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。 室内で漏出した場合は、窓・ドアを開け十分に換気を行う。 |

7 取り扱いおよび保管上の注意

| | |
|----------|---|
| 取り扱い上の注意 | 皮膚に触れたり、目に入る可能性のある場合は、保護具を着用すること。 飲まないようにする。飲みこむと下痢・嘔吐します。 石油製品を屋内作業場で取り扱う際、ガス等が発散する場合には、発散源の密閉装置、局所排気装置等の設備を設けなくてはならない。 子供の手の届かないところに置くこと。 使用の際は、商品カタログを参照し、希釈倍率を確認の上、水に希釈して使用する。 空ドラムに圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 容器を転倒させたり、衝撃を与えるなどの粗暴な取り扱いはしないこと。 炎・火花または高温体との接近を避け、みだりに蒸気を発生させないこと。 危険物が残存している機械設備を修理する場合は、安全な場所において、危険物を完全に除去した後に行うこと。 容器から細管を用い、口で吸い上げてはならない。 取り扱い都度、容器を密閉すること。 本油は、エタノールアミンを含んでいるため、亜硝酸塩を含む防錆油等との接触を避けること。発ガン性のあるニトロソアミンを生成する可能性がある。 |
| 保管上の注意 | 直射日光を避け、冷暗所で換気の良い場所に保管すること。 ゴミ・水分等の混入防止のため、使用後は密栓する。 切削油は化学製品ですので、早めに(1年以内)使い切る。 凍結は避ける。 |

8 暴露防止および保護措置

| | |
|------|--|
| 設備対策 | 屋内作業場は、防爆タイプの排気装置を設ける。取り扱い場所の近辺に洗眼および身体洗浄のための設備を設け、その位置を明確に表示する。 |
| 保護具 | 呼吸保護具： 通常必要ないが、必要に応じて防毒マスクを使用する。 保護眼鏡： 飛沫が飛ぶ場合には、保護眼鏡を使用する。 保護手袋： 長期間または繰り返し接触する場合には、耐油性のものを使用する。 保護衣： 長期間にわたり取り扱う場合または濡れる場合には、耐油性の長袖作業着等を着用する。 |
| 管理濃度 | 規定なし(作業環境評価基準:労働省告示 第26号、平成7.3.27) |
| 許容濃度 | 日本産業衛生学会(1997年度版)3mg/m ³ (鉱油ミストとして) ACGIH(1997年度版)5mg/m ³ (oil mist、mineralとして) |

9 物理的および化学的性質

| | | | |
|-----|----------------------------|-----------|-------|
| 形状 | 液体 | 色(原液) | 暗緑色透明 |
| 臭い | わずかな鉱物油臭 | 色(20倍希釈液) | 淡緑色透明 |
| 沸点 | データなし | 流動点 | -7.6 |
| 引火点 | なし | 発火点 | データなし |
| 爆発性 | データなし | 蒸気圧 | データなし |
| 密度 | 1.01 g/cm ³ ・15 | 溶解性 | 水に溶解 |
| 分子量 | データなし | | |

10 安定性および反応性

| | |
|-----------|-------------------|
| 安定性 | 通常条件では安定。 |
| 避けるべき条件 | 現在までのところ、有用な情報なし。 |
| 避けるべき材料 | 強酸化剤との接触を避ける。 |
| 発生する有害性物質 | 現在までのところ、有用な情報なし。 |

11 有害性情報

| | |
|-------------------------|---|
| 発がん性 | 基油:OSHA:IARCグル - プ3に分類(人に対して発ガン性に分類できない) E U:発ガン性であるとの表示は必要ない。 |
| 急性毒性(LD ₅₀) | データなし |
| 刺激性(皮膚) | 長期または繰り返し接触する場合は、刺激する恐れあり。 |
| その他 | 現在までのところ、有用な情報なし |

12 環境影響情報

| | |
|-----|------------------------------|
| 分解性 | 現在までのところ、有用な情報なし。 |
| 移動性 | 物理化学的性質からみて大気・水系・土壌環境に移動しうる。 |
| 蓄積性 | 現在までのところ、有用な情報なし。 |
| 魚毒性 | 現在までのところ、有用な情報なし。 |

13 廃棄上の注意

事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場所にはそこに委託して処理する。

投棄禁止。

廃油の埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて、重金属等の物質が総理府令で定めた基準以下であることを確認しなければならない。

14 輸送上の注意

容器からの漏洩がないこと。また、その恐れがないことを確認する。

容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。

陸上輸送：消防法危険物に該当しない。

海上輸送：船舶安全法、非危険物(個別運送およびバラ積運送において)

航空輸送：航空法、非危険物

15 適用法例

化学物質管理促進法（PRTR法）

労働安全衛生法（第57条の2第1項 通知対象物）

安衛法・化審法・既存化学物質名簿への収載

廃棄物の処理および清掃に関する法律

海洋汚染防止法：油分排出規制

水質汚濁防止法：油分排出規制

下水道法：鉱油類排出規制

消防法

16 その他の情報

引用文献

製品安全データシートの作成指針(日本化学工業協会)

危険物データブック:消防庁警防研究会(昭和63年)

既存化学物質ハンドブック

Registry of Toxic effects of chemical substances, NIOSH(1983)

記載内容の取り扱い

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講じることが必要であることを理解した上で、使用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

【 代 表 性 状 表 】

| | |
|-------------|---|
| 品 名 | アマダカuttingオイル R |
| 用 途 | 水溶性切削油剤 |
| タ イ プ | ソリュブルタイプ |
| JIS分類 | A2種2号 |
| 性 状 | |
| 【原液】 | |
| 外 観 | 暗緑色透明 |
| 密 度 | 1.01 (g/cm ³ ,15) |
| 粘 度 (40) | 24.3 mm ² /s |
| 引火点 | 無し |
| 流動点 | -7.6 |
| 【希釈液】 20倍希釈 | |
| 外 観 | 淡緑色透明 |
| P H | 9.6 |
| 防 錆 性 (FC材) | 合 格 |
| 消 泡 性 | 合 格 |
| 曾田式四球試験 | 1.47 MPa以上 (200r/min) |
| 組 成 (質量%) | |
| 精製鉱物油 | 7.3 |
| 潤滑剤および油性剤 | 7.0 |
| アニオン系界面活性剤 | 1.2 |
| ノニオン系界面活性剤 | 4.8 |
| 有機防錆剤 | 4.4 |
| アルカリ剤 | 11.6 |
| 防腐剤 | 1.0 |
| 非鉄金属防食剤 | 0.1 |
| 消泡剤、他 | 0.1 |
| 水 | 62.5 |
| 毒 性 | 亜硝酸ソーダを全く含有せず、発ガン性物質対策品です。 重金属類などの有害物質の規制に触れません。 |
| 消防法危険物分類 | 非危険物 |
| 化学物質管理促進法 | (PRTR法) |
| 第1種指定化学物質 | 該当せず |
| 第2種指定化学物質 | 該当せず |
| 労働安全衛生法 | (第57条の2第1項 通知対象物) |
| | 政令番号 : 第169号 |
| | 物質名 : 鉱油 |
| | 含有量 : 7.31%(質量%) |
| | 政令番号 : 第380号 |
| | 物質名 : トリエタノールアミン |
| | 含有量 : 4.29%(質量%) |
| | 政令番号 : 第219号 |
| | 物質名 : ジエタノールアミン |
| | 含有量 : 1.42%(質量%) |